



# ～家族で「選挙」のことについて話してみませんか?～

NO.9

選挙に関するあれこれを発信する「選挙」豆知識  
今回は、10月23日執行の笛吹市長・笛吹市議会議員一般選挙を  
控え、選挙時にお手元に届く「入場券」についてお伝えします

## 【入場券】

- 選挙が公明かつ適正に行われるよう、選挙に際しては投票の方法を周知するとなっていることから、選挙管理委員会では選挙人（有権者）に対し、入場券を郵送しお知らせしています。
- 入場券は投票所にお持ちいただきますが、期日前投票で投票される場合、選挙人自らが、選挙当日投票所で投票できない理由を示すため、入場券の宣誓書欄にご記入いただいています。

みんなの笛吹市!  
重要な選挙だよ!!



## お 知 ら せ

1. 投票日には、この入場券を持参してください。  
なお入場券は、本人以外は使えません。不正防止のため、身分証の提示を求めたり、生年月日等をおたずねする場合があります。
2. 期日前投票を利用する場合、下記宣誓書の記入が必要です。

### 期日前投票 宣誓書

私は、平成28年10月23日執行 笛吹市長・笛吹市議会議員一般選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。以下の記載が真実であることを誓います。

該当番号に	1	・仕事 ・学業 ・地域行事の役員 ・冠婚葬祭
	2	・(投票区外に)外出、旅行、滞在
	3	・疾病、負傷、出産、身体障害(のため歩行困難)
○	5	・住所移転(ほかの市町村に居住)

宣 誓 日	平成28年10月 日
氏 名	
生 年 月 日	明治・大正 年 月 日 生 昭和・平成

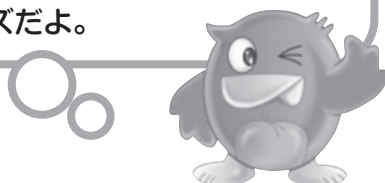
### 期日前投票ができる場所・期間等

場 所	期 間	時 間
笛 吹 市 役 所 市 民 窓 口 館	10月17日(月)～22日(土)	午前8時30分～ 午後8時
各 支 所 (御坂・一宮・八代・ 境川・春日居・芦川)	10月17日(月)～22日(土)	午前8時30分～ 午後6時

## 【こんな時はどうしたら…Q&A】

- Q**：入場券はいつ届くの？  
**A**：告示日（10月16日）の立候補届出締め切り（午後5時）後に郵便局へ持ち込みます。よって、お手元には10月17日以降、届くこととなります。ただし、期日前投票は10月17日から始まりますので、入場券到着前でも投票は可能です。
- Q**：入場券が届かない。  
**A**：何らかの事情により入場券が届かなかつたとしても、選挙人（有権者）であれば投票は可能です。ご心配せず投票所へお越しください。その際、投票所設置の入場券に氏名、生年月日、住所を自書していただきます（身分証の提示を求めるときもあります）。

期日前投票期間は、告示日の翌日から選挙期日（投票日）前日までの6日間だよ。投票所は混雑も予想されるから、入場券の宣誓書欄はあらかじめ記入しておく、受け付けまでがスムーズだよ。



笛吹市選挙管理委員会 笛吹市明るい選挙推進協議会

■問合せ先 笛吹市選挙管理委員会事務局 ☎ 055(262)4111